

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690700279		
法人名	メディカルケア御所ノ内株式会社		
事業所名	グループホーム 御所ノ内ときわ (2階横笛ユニット)		
所在地	京都府京都市右京区太秦青木ケ原町7-2		
自己評価作成日	平成29年2月7日	評価結果市町村受理日	平成29年4月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kani=true&JigyosyoCd=2690700279-008&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会
所在地	京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1 「ひと・まち交流館 京都」1階
訪問調査日	平成29年3月6日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

京都武田病院グループとして医療機関との連携し、看護師を専従で配置しており、家族や本人が相談がしやすい環境を整えています。
複合型施設として小規模多機能型居宅介護・介護付有料老人ホームを併設しており、交流や大きなイベントも開催することができます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

(3階胡蝶ユニット)と同じ

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	3つの約束として職員理念を、ユニット内の職員の目に付きやすいところに掲示している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の商業施設への買い物に出かけたり散歩に出かけている。事業所の夏祭りイベントに地域の方に参加いただいたり、地域の大学生や保育園との交流、中学生のチャレンジ体験の受け入れを行っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議において日々のケアの様子を伝え、認知症についての事例を提供している。また民生委員やご家族からの相談について情報交換を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度運営推進会議を行い、日々またはイベントでの様子を、写真を用いて報告している。出た意見は申し送りや回覧を行い、サービスの向上につなげている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センターの参加いただき意見を頂いている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について内部研修を行っている。帰宅を強く訴えられる利用者には随時職員と一緒に出かけ気分転換を図り、また、ケアの方法について見直しを行っている。転倒のリスクの説明も入居時十分に行い、納得いただいている。		

京都府 グループホーム 御所ノ内ときわ（2階横笛ユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修を実施している。排泄や更衣、入浴時に身体状況の確認を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護、後見制度について内部研修を行っている。制度利用者もいた中で日々の連絡や情報交換を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に契約書、重要事項説明書を確認を行いながら一つひとつ説明し、納得の上での入居をいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設入り口に意見箱を、ホームページにはお問い合わせ欄を設けている。面会時にご様子を報告し、ご意見いただく機会を設けている。 苦情の相談窓口を明記している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議や全体会議、リーダー会議にて意見や提案を聞いてくれている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回自己評価に取り組み、上司が再評価している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の全体会議において研修を行い、参加できない職員には回覧して共有している。また、外部研修にも参加できる機会を設けている。 日々においてはケアの疑問がすぐに解決できるように上司や先輩が相談を行っている。		

京都府 グループホーム 御所ノ内ときわ（2階横笛ユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	2ヶ月に1回の区の事業所連絡会に出席し、情報交換やネットワーク作りに取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談にてご本人・ご家族の希望や不安等をお聞きし、必要に応じて面談も複数回行えるように調整している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前面談には必ずご家族が同席いただけるように場を設け、話し合いを行っている。契約の場においても細かく説明を行い、納得いただいている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族との面談、関係機関からの情報を以って、まず1番に必要なケアについて相談・実践できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除、炊事、洗濯といった家事全般を主体的に行える様、内容に応じて一緒に行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族にしか出来ないことや関わりがあることを伝え、面会や外出等の関わりを依頼している。 ご家族の面会時には日々ご本人の様子や言葉を伝え、家族の希望をお聞きしている。月に1回写真入のお便りを送付している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人のなじみの情報をサービス内容に組み込み支援している。写真や作ったもの等を見ながらの会話や活動に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	いつも同じ席、同じかわりに限らず活動を通じて共同作業や家事に携わっていただいている。一人ひとりの関係を把握して関わりあえる様に工夫している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	現在利用を終了したケースは1件であり、後見人とのフォロー相談にて関係を保持している。 入院された方については、必要に応じて情報の収集や提供を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々会話の中で傾聴し、想いを汲み取れるように努めている。 毎月モニタリングを行い、ユニット会議においてご本人の意向を検討し、サービスの調整を行っている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談及び日々の会話から本人の暮らしを深め、記録を残して共有し、サービスに活かしている。入居前に生活歴などご家族に記入いただいている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々記録を書き共有を行っている。また、入居1週間および大きな変化があったときには24時間シートを用いて心身状況の把握に努めている。 ユニット会議にて個々の生活について検討している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のユニット会議を元にモニタリングを行い、ご家族にも情報提供を行い意見も頂いて、計画の見直しを行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のケース記録や申し送りファイルに記入することで情報共有を行っている。 それら踏まえ、ユニット会議で検討して計画の見直しを行っている。		

京都府 グループホーム 御所ノ内ときわ（2階横笛ユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の状況に応じて、必要としていることを判断している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	古くからの友人、地域の店や施設を把握し外出している。スーパー等で支払いや目利きなどご本人の力を活かして買い物等行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に2回の訪問診療では家族も同席していただけることで納得の診療を受けることができる。また、ご本人や家族の希望に応じ、これまでのなじみの医療機関の受診を続けていただいている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を専従で配置しており、バイタルの変化や薬に関する情報交換を密に行い、指示をもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院の相談員を通じて経過の共有を行い、必要に応じてカンファレンスを開催することでスムーズな退院を行えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に終末期の支援について意向を書面と口頭にて確認している。また、その時期においては再度確認を行う体勢をとっている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修を実施している。緊急時の対応マニュアルや連絡網を作成し、冷静に対応出来るための連絡・協力体制を整えている。		

京都府 グループホーム 御所ノ内ときわ（2階横笛ユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の訓練を、昼・夜の火災想定で行った。地震の想定も行った。 災害時備蓄品の準備を進めている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人と職員個々の関係性に応じてケアや言葉かけを方法を変えている。また、上手く対応出来た方法を口頭や連絡ノートにて共有を行っている。 排泄の声掛けは他者への配慮をしながら行っている。居室に入るときは利用者を確認し、ノックの上での訪室を行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	家事や外出、作業を強要するものでなく、意向を聞き、取り組んでいただいている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床・就寝の時間を定めず、その日の利用者の様子や希望に応じて変えながら、日中の居室での休息も取っていただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者個々にアクセサリや化粧品を用意いただき、使用いただいている。 更衣時にスタッフと話しながら季節に応じた衣類を選択いただいている。 月1回訪問カットがあり、希望者には都度利用いただいている。毛染めや顔そりも対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	能力に応じて台拭きやお茶汲み、食器洗いといった食事の準備・片づけを手伝っていただいている。食形態や使用道具も利用者に応じて提供している。 食楽委員会を設置し、行事食を検討・実践している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量が十分確保できるように摂取量の管理を行っている。体重測定を月1回または必要に応じて毎日行っている。 栄養面でも、補助食品や補食を用いて確保できる工夫を行っている。		

京都府 グループホーム 御所ノ内ときわ（2階横笛ユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	生活習慣があるため毎食後でない方もおられるが、歯ブラシやケアシート、義歯洗浄剤等利用し、ケアを行っている。必要時には訪問歯科を利用している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日々排泄のためのチェックシートを利用し、その方のリズムを把握して排泄を促せるよう努めている。車椅子の方でも介助にて立位が保てる場合はトイレに座っていただくようにしている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量や運動、食事、服薬といった視点からのアプローチを日々行い、排便コントロールを図っている。また、便秘時には下剤の服用について看護師と連携したり、腹部のマッサージやホットタオルで対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週に2回以上の入浴を、本人の体調や希望の元で入浴していただいている。利用者に応じて入浴剤も使用される方もおられる。疲れやすい方には入浴時間の調整を行い、シャワー浴や足浴、清拭等にて対応も行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	時間を定めずご本人の表情や状態に応じて休息の時間を設けている。眠れない時は暖かい飲み物を飲んでいただいたり、スタッフと話すことでゆっくりと過ごしていただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服用している薬の情報を個人ファイルに挟み、変更時は差し替え、申し送ることで理解を促している。看護師や複数のチェック体制により、誤薬防止に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	創作活動、体操、家事等、利用者個々の得意とすることを活かして行っている。希望があれば預かり金よりご本人の好きなものを購入している。		

京都府 グループホーム 御所ノ内ときわ（2階横笛ユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々散歩や買い物に利用者の同行いただき、嗜好品や傾向の把握に努めている。ご家族とも外泊や日帰りでの外出をしていただいている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人で管理はしていただいているが、買い物時に支払いを一緒にしていただいたり、お金がないと不安な方には、預かり金を確認いただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があればご家族に電話し、ご本人とお話していただけるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	間接照明を用い、フロアは暖色系の照明を使用している。室温・湿度計をフロアに設置している。 また、季節に応じた装飾や作品、写真を掲示し、居場所として確認いただける空間を作れるよう努めている。 テレビの音が大きくなりすぎないように配慮している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	机や椅子を複数に分けて配置し、またイベントによって合わせたりしながら、個々の時間、共同の時間を工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたものを持参いただき、不足のものについてもご本人の馴染みのものがあるば持って来ていただけるよう依頼している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーで段差をなくし、手すりを随所に設置している。理解力に応じてシールや張り紙を貼付している。 車椅子でも動線を確保できるように机の配置も配慮している。		